



在マレーシア日本国大使館付属ジョホール日本人学校

学校便り Respect



令和3年12月1日

No. 9

令和3年度 12月朝礼あいさつ

校長 川口 浩

おはようございます。

皆さんが半年ぶりに登校できるようになってから、もうすぐ1ヶ月がたちます。この間、生活のリズムの変化で、体調を崩し気味の人もいました。皆さん全員が、登校のリズムに慣れ、元気で学校生活を送れることを願います。今週末には、今まで実施できなかったペスタクラバと運動会に代わる行事として、JSJフェスタが開催されます。これまでの準備や練習の成果を発揮し、大成功させましょう。

さて、皆さんは、先日の人権集会で『子どもの権利条約』について、勉強しました。皆さん一人ひとりが、かけがえのない存在であると同時に、自分の周りの人たちも、自分と同じように大切な存在であるということをお忘れなさい。

皆さんが勉強したこの『子どもの権利条約』は、1989年に国連総会で採択され、1990年に条約としてスタートしました。現在は、196か国がこの条約を結んでいます。

この条約を作るきっかけとなった人物がいます。皆さんは、この人を知っていますか？

(写真を見せる)この人は、1878年にポーランドというドイツとロシアにはさまれた国に生まれたユダヤ人の、コルチャック先生です。もともとは、小児科のお医者さんでしたが、やがてポーランド人やユダヤ人の保護者のいない子供たちの施設を作り、その院長となりました。その施設を運営するにあたり、コルチャック先生は、子どもたちが子ども自身の力で、自分たちのきまりを作り、そのきまりを守って生活する仕組みを取り入れました。これらの仕組みは、『子ども議会』や『子ども裁判』と呼ばれます。裁判といっても、ルールを破った子どもをどう罰するかではなく、どう手助けし、立ち直らせてあげることができるのかを話し合いました。そこには、先生の次の様な考えがありました。

「子どもは、すでに人間である。」

「こどもは、私たち(大人)と等しく人間的な価値を持っている。」

この、コルチャック先生や子どもたちは、やがてどうなったのでしょうか。1939年、おとなりの国のドイツ軍がポーランドに攻め込んで、ポーランドは占領されました。ドイツは、ユダヤ人を迫害し、ユダヤ人というだけで捕まえ、収容所に送りました。先生の施設の200人のユダヤ人の子どもたちも1942年8月、いよいよ列車に載せられ、トレ布林カ絶滅収容所というところへ送られることになりました。その時、コルチャック先生だけは、それまでの活動が認められ、収容所に行かなくてよいと言われたのですが、先生はそれを断り、子どもたちと一緒に、収容所行の列車に乗り込みました。その後、子どもたちやコルチャック先生の生きた姿を見ることはありませんでした。

やがて、ドイツは連合国に敗れ、第2次世界大戦は終了しました。この戦争で、ポーランドでは、約600万人の人々が犠牲となりました。そのうち、約200万人は、子どもたちでした。ポーランドは、大人が起こした戦争で、子どもたちの命が犠牲となるような時代が2度とこないようにとの願いを込め、コルチャック先生の考えをもとに、1978年、国連に『子どもの権利条約』の草案を提出しました。このように、『子どもの権利条約』は、多くの子どもたちの犠牲の上に成立したもののなのです。

私は皆さんに、SDGsの活動を通して、「自分も周りも良くする生き方」が大切です、というお話をしています。SDGsの4番は、「質の高い教育をみんなに」という目標です。では、質の高い教育とは、どんな教育なのでしょう？私は、その答えの1つは、『子どもの権利条約』が守られる教育だと思います。この、ジョホール日本人学校で、質の高い教育が行われるかどうかは、もちろん先生方や保護者の皆さんをはじめ関係する大人の人たちの責任も大きいですが、そこで学ぶ皆さん一人ひとりが、どう考えどう行動するかも重要なポイントです。なぜなら、学校の主役は、児童生徒の皆さんだからです。



4 質の高い教育を
みんなに



◎ 保護者の皆様へ

- 1 11月8日より登校が再開でき、制限がある中ではございますが学校での教育活動を行うことができております。実施できていなかった学校行事に関しても、SOP を遵守しながら取り組んでおります。11月24日付の文書でご連絡させていただきましたように、来る12月3日(金)にJSJフェスタ2021を開催いたします。残念ながら、教育省の指示により、保護者の皆様にご来校いただくことはできませんが、映像で配信させていただきます。詳細は、前述の文書をご参照ください。なお、映像の取り扱いには十分ご注意をお願いいたします。
- 2 来る、12月22日(水)、23日(木)にオンラインにて個人面談を実施させていただきます。個別にお話をさせていただくことのできる貴重な機会です。詳細は、今後発出される文書をご覧ください。
- 3 12月中旬、本年度第3期(12月～3月)分の授業料、通学バス料金の請求書をお子様を通じまして、配布させていただきます。所定の方法で納入をお願いいたします。
- 4 本年度も、後半を迎えております。今後、年度末に向けて帰国等のご予定が発生した場合は、早めにご連絡を頂ければ幸いです。その際、後任の方のお子様で、本校への入学や編入を希望する方がいらっしゃる場合は、合わせてご連絡いただければ幸いです。(前回と同内容を掲載)

《 学校生活の様子 》



小学部たて割り活動 (2021.11.19)



人権集会 (2021.11.26)



避難訓練 (2021.11.26)



JSJ フェスタ練習 (2021.11.23)